

第7期市川市高齢者福祉計画・介護保険事業計画（平成30年度～32年度）（素案）

について

パブリックコメント実施結果

市川市 福祉部 福祉政策課

○期間：平成29年11月18日（土）～平成29年12月18日（月） 31日間
○意見と提出していただいた方の人数及び件数：
①郵送または持参によるもの 0人0件
②ファクシミリによるもの 0人0件
③インターネットによるもの 1人2件
○ご意見への対応
①ご意見を踏まえて、案の修正を検討するもの 0件
②ご意見の趣旨や内容について、考え方を盛り込み済みであるもの 0件
③今後の参考とするもの 2件
④その他 0件

番号	意見の概要	市の考え方・対応	意見の対応
1	コミュニティワーカー（生活支援コーディネーター）の人数が足りないため、人数を増やす又はその意図を組んで評価と実施ができるような職種（リハビリ専門職等）や団体に委託することを検討してもよいのではないかと。	現在は、市社会福祉協議会に委託をし、日常生活圏域（4圏域）ごとに1名ずつのコミュニティワーカー（生活支援コーディネーター）を配置しているが、現状の体制には課題もあると考えているため、委託内容の整理をして改善を検討していく。 なお、「地域リハビリテーション活動支援事業」として、地域における住民運営の活動の場等にリハビリテーション専門職を派遣し、介護予防に関する助言を行うなど、住民の活動への動機付けと継続参加を支援すること等を通じて、リハビリテーション活動に対する支援をしていく。	③
2	大町、行徳等の地域の方や介護老人保健施設の利用者から買い物が大変等の話を聞く。まず、移動スーパー等を市が主導、委託、助成等をし、市民に対し移動スーパー等の必要性の広報と実績について浸透させ、その後に民間業者に委ねていくといった流れが必要ではないかと。	買い物支援のニーズが増加することが予想されるため、民間業者への働きかけも含め、検討していく。	③